

令和6年度 第1回 大津町地域公共交通会議

日時：令和6年8月22日（木）10：00～

場所：役場1階 多目的室

【事務局】

定刻となりました。ただいまより令和6年度第1回大津町地域公共交通会議を開催いたします。よろしくお願ひします。皆様、おはようございます。

本日司会を務めさせていただきます大津町総合政策課蔵森です。よろしくお願ひいたします。

本会議は、大津町地域公共交通会議設置要綱第5条により、原則公開となっていますが、本日の会議の傍聴希望者はいらっしゃいません。

また、役職の交代に伴い、新たに委員をお願いしている方がいらっしゃいますのでご紹介させていただきます。資料の令和6年度大津町地域公共交通会議委員名簿をご覧ください。町民または利用者の代表としまして、大津町区長会副会長の松本 幸祐（まつもと こうすけ）様です。大津町PTA連絡協議会会长の家入 義典（いえいり よしのり）様です。大津町老人クラブ連合会会計の今村 鉄夫（いまむら てつお）様です。続きまして、運送事業者としまして九州旅客鉄道株式会社熊本支社の営業運輸課長の松永 崇志（まつなが たかし）様です。続きまして、運送事業者の組織する団体としまして、一般社団法人熊本県バス協会専務理事の佐々木 庸敏（ささき つねとし）様です。続きまして、運転者の組織する団体としまして、熊本県自動車交通労働組合 執行委員長の宗像 正洋（むなかた まさひろ）様です。続きまして、熊本運輸支局長またはその指名する者としまして、国土交通省九州運輸局熊本運輸支局 首席運輸企画専門官の平野 光祐（ひらの こうすけ）様です。続きまして、熊本県の関係行政機関の職員としまして、熊本県県北広域本部 総務部振興課の錦戸 亨（にしきど とおる）様です。大津警察署交通課長の中園 貴博（なかぞの たかひろ）様です。本日は交通課の上原係長に代理出席を頂いております。続きまして、町長が指名する者としまして、大津町役場 健康福祉部長の大隈 寿美代（おおくま すみよ）様です。続きまして、産業振興部長の白石 浩範（しらいし ひろのり）様です。以上11名の皆様はよろしくお願ひいたします。本来ですと金田町長より委嘱状をお渡しさせていただくところですが、時間の関係上、机上配布とさせていただきますのでご了承ください。

それでは次第2会長挨拶です。本会議会長の柿本会長よりご挨拶をお願いいたします。

【会長】

皆様おはようございます。毎日かなり暑いですね。私はよく公共交通機関を使いますが、暑い中バス等を待つのもなかなか辛く、タクシーを呼んでも人がいないと断られることもあります。それだけ、バス・タクシーも資源がだんだん少なくなっていると感じます。これは運転手不足の影響によるものですが、こういった状況を踏まえると効率的な公共交通機関の運営や乗り方を考えいく必要があると思います。一方大津町では、地価公示が発表された際に日本で一番上昇率が高く、選ばれているということです。ただ、これはTSMCの進出等などの理由で選ばれているのですが、本当の魅力度を上げていかないとい過性で終わってしまいますので、魅力のあるまちづくりをしていかなければなりません。先日、熊本空港アクセス鉄道の環境審査（アセス）の方法書に関する説明会等も開催され、今後アクセス鉄道も大津町から始まりますので、このことも含めて考えていか

ないといけないと思います。公共交通というのは町の魅力をアップする一つの道具だと思いますので、十分にここで議論していただきたいと思います。本日は大津まちなかバスの実証運行計画についてお話をありますので、皆さんのお意見をお願いします。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

【事務局】

ありがとうございました。それでは、議事に入る前に会議資料の確認をさせていただきます。

～資料説明～

これから議事に入ってまいりますが、ここからの進行につきましては柿本会長にお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

【会長】

それでは、議事を進めてまいりたいと思います。

議事①「令和5年度 大津町地域公共交通会議決算報告」について、事務局より説明をお願いします。

～ 議事について事務局より説明 ～

【会長】

ありがとうございました。それではご質問、ご意見等があればお願ひいたします。

※意見特になし

【会長】

特にご質問やご意見などないようですので、この議題につきましては、案の通り承認させていただきます。

続きまして議事②「令和6年度 大津町地域公共交通会議予算案」について事務局より説明をお願いいたします。

～ 議事について事務局より説明 ～

【会長】

ありがとうございました。それではご質問、ご意見等があればお願ひいたします。

※意見特になし

【会長】

特にご質問やご意見などないようですので、この議題につきましては、案の通り承認させていただきます。

続きまして議事③「令和6年10月以降の大津まちなかバスの実証運行計画（案）」について事務

局より説明をお願いいたします。

～ 議事について事務局より説明 ～

【会長】

ありがとうございました。それではご質問、ご意見等があればお願いいたします。

【委員】

今年の10月から実証運行ということで美咲野エリアに乗り入れを計画していますが、美咲野系統の行きと帰りの経由するバス停が違うことの説明をしていただいてよろしいでしょうか。

【事務局】

美咲野を経由するについては、「熊本文化の森」から「引の水」区間が経由していない状況です。現状の「引の水」バス停は、交差点の前後にバス停が設置しており、美咲野を経由する系統では往路の「引の水」バス停を経由しないことになります。復路については「引の水」バス停を経由しますので、往路と復路で一部経由するバス停が異なるという状況になります。

【会長】

ありがとうございます。そのほかございませんでしょうか。

【会長】

新設のバス停を増設して利用状況が前年度より2割程度増えたとありますが、その要因としては、新設したバス停と料金を100円にしたことのどちらが大きく影響しているのでしょうか。

【事務局】

事務局の分析としましては、どちらの影響もあると思いますが、どちらかというと「イオン大津店前」を増設したことによる影響が大きいと思います。

【会長】

乗車運賃を180円に戻しても大丈夫ということでしょうか。

【事務局】

乗車運賃を180円に戻しても大丈夫だと期待したいところです。

【会長】

ありがとうございました。そのほか、ご質問等があればお願いいたします。

アンケートの結果等を踏まえて美咲野エリアを経由する実証運行を計画していますが、実証運行を継続するかどうかを判断する基準はどういうふうに考えていますか。

【事務局】

基準については、現時点ではっきりと決めていませんが、利用状況を逐一注視しながら検討を進めていきたいと考えています。事業者皆様のご意見と利用者のご意見を踏まえながら、進めてまいります。

【会長】

何らかの基準は設けておいたほうがいいと思います。本格運行の実施可否を検討するにあたって、合理的に説明できるようにしていただきたいと思います。ありがとうございました。

そのほか、ご質問等があればお願ひいたします。

【委員】

実証運行が今年度 10 月以降となっていますが、実証期間についてどれくらいを想定していますか。本格運行に移行する予定があるのかも含めてお伺いしたいと思います。

【事務局】

現在行っている実証運行期間が昨年の 10 月から今年の 9 月までの 1 年間です。今年度は新たなルートを加えたところでさらにもう 1 年間実証運行期間を延長しようと思っていますので、来年の 9 月までを予定しています。それ以後に関しては、基準等を考慮しながら本格運行について検討してまいりたいと思います。

【会長】

ありがとうございます。そのほかございませんでしょうか。

※意見特になし

【会長】

ないようですので、「令和 6 年 10 月以降の大津まちなかバスの実証運行計画（案）」については案の通り承認させていただきます。

続きまして議事④「大津町乗合タクシーの運行時間及び乗降エリアの変更」について事務局より説明をお願いいたします。

～ 議事について事務局より説明 ～

【会長】

ただいまの事務局からの説明につきまして、ご意見やご質問はございませんでしょうか。

※意見特になし

【会長】

ないようですので、「大津町乗合タクシーの運行時間及び乗降エリアの変更」については案通り承認させていただきます。

引き続き議事⑤「その他」について事務局からの説明をお願いします。

～ 大津町地域公共交通会議運賃協議部会の設置について事務局より説明 ～

【会長】

手続きについて確認させてください。大津町地域公共交通会議設置要綱も同時に改定されています。それに合わせて大津町地域公共交通会議運賃協議部会が設置されていますが、改定した際の承認はどこの場所でしてますでしょうか。

【事務局】

改定にあたりましては、大津町のほうで改定しています。

【委員】

乗合タクシーの運賃の件です。利用者は片道運賃 150 円ですが、働く側としては北・南・東エリアを運行しており、実質運転手側にはいくらの支払いを予定されていますか。

前年度から 4 月に料金が上がっていますが、それをどう対応されているのかお聞きしたいです。

【事務局】

資料に記載している運賃は、あくまでも利用者に負担いただく運賃となっています。運賃については、4 月以降の料金改定も踏まえて全体的に乗られた乗車料金が発生しますので、乗車料金のうちの利用者負担額を差し引いた額を町が負担するようになっています。運転手には乗車料金がお支払いされております。

【委員】

ご要望ですが、乗合タクシーの予約で時間が決められるため、運行前の 30 分以上は時間がとられてしまうので、その分を少し考えていただけないかなと思います。

【事務局】

予約の件にしても、今後も引き続き検討させていただきます。

【委員】

令和 5 年 10 月の道路運送法改正にあたり、これまで地域公共交通会議で共有されていたものですが、独占禁止法のカルテルに当たる疑義が生じないように、別の協議会で運賃について協議をして下さいという話がございます。運賃協議会が設立されたからといって、今後公共交通会議で全く運賃の話が出来ないかというとそういう話ではなく、協議をして運賃を決めてはいけないということですので、公共交通会議で運賃の話題を禁じているものではないということを補足させていただ

きます。

【会長】

そのほか、ご意見やご質問はございませんでしょうか。
ないようですので、これにて議事を終了したいと思います。これ以降の進行につきましては事務局にお返しします。スムーズな議事の進行にご協力頂きありがとうございました。

【事務局】

会長、ありがとうございました。委員の皆様におかれましては、円滑な議事の進行にご協力頂きありがとうございました。委員の皆様より何かご連絡等ございませんでしょうか。

先ほど議事5で会長より大津町地域公共交通会議運賃協議部会の委員に指名されました、松本委員、宮尾委員、平野委員、藤本委員におかれましては、引き続き運賃協議部会を開催しますのでそのままお残りください。その他の委員の皆様も運賃協議部会を傍聴されたい方はそのままお残り下さい。

以上をもちまして令和6年度第1回大津町地域公共交通会議を閉会します。ありがとうございました。